

第 105 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開 催 日	平成 31 年 4 月 16 日 火曜日 14 : 30 ~ 16 : 00
開 催 場 所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
出席者	飯田評議員、一法師評議員、小賀野評議員、椎名評議員、鈴木評議員、中野評議員、萩原評議員、宮本評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 31 年度千葉支部事業計画及び行動計画について 2. 平成 31 年度保険料率に関する広報の実施状況について 3. ジェネリック医薬品安心使用促進セミナーについて 4. その他（木更津窓口の閉鎖について）
議 事 概 要 (主な意見等)	

開会挨拶

* 本日は大変お忙しい中、第 105 回千葉支部評議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

最初に平成 30 年度中に開催の評議会におきまして、評議員の皆様のご活発な議論がなされ、我々に対し貴重なご指摘やご意見をいただき、おかげさまで平均保険料率や千葉支部事業計画および予算につきまして千葉支部の方向性のある程度出せたものと考えております。特に協会けんぽが今後もっとも力を入れるべき戦略的保険者機能強化分野で、千葉支部では年間予算枠約 107 百万円に対し 36%にあたる約 39 百万円を、新規事業および試行的事業を本格的な事業に格上げした分野に割り振るような内容としております。今年度から予算も支部の自主性を重視とした本部方針を素直に受け止めた結果ではございますが、このチャンスを生かすべく、支部の組織力と人材を最大限活用して積極的にチャレンジしたいと思っております。

さて、私からは、3 月に開催された全国支部長会議において、安藤理事長より示された今年度の基本方針について簡潔に三点、お伝えしたいと思います。

まず大項目としての第一点は戦略的保険者機能の強化でございます。現在推進中の各種計画について P D C A を確実に回すことを基本としたうえで、一つ目のポイントがジェネリック医薬品のさらなる使用促進を図ることです。本件において協会の実績は国全体の使用割合を上回っており、来年 9 月の 80%の目標を必ず達成するようラストスパートをかけていきたいと思っております。二つ目のポイントは、地域の医療提供体制等への働きかけでございます。本件はなかなかハードルが高い分野ではありますが、引き続き積極的に取り組むよう指示がございました。三つ目のポイントは保健事業の推進であり、特に特定保健指導の取り組み強化と、健康宣言事業所への働きかけ強化が示されました。

大項目としての第二点は基盤的保険者機能の強化でございます。協会の業務に直接関係する法律の改正案が次々と国会に提出されており、こうした環境変化に的確に対応しつつ

毎日の膨大な事務を正確かつ迅速に処理できる体制の構築に努めていきます。

大項目としての第三点は、組織・運営体制の強化であります。基盤的保険者機能を強化し、かつ戦略的保険者機能を発揮するためには職員の意識変革とレベルアップ、新規事業への挑戦意欲が不可欠となります。協会発足後 10 年を経過し、職員の評価の仕組みも大きく変わり、上司と部下との話し合いを重要視することで、職員一人一人を丁寧に指導・評価できるようになりました。

千葉支部では、先ほど申し上げました新規事業およびそれに関連するプロジェクト等に、現在配属の部、グループを問わず意欲ある職員に挑戦の機会を与え、成長に繋がりたいと考えております。

最後になりますが、前年度に引き続き評議員の皆様のご指摘・ご意見を賜りたくお願い申し上げます。それでは、本日も活発な議論をどうぞよろしくお願いいたします。

議事概要

1. 平成 31 年度千葉支部事業計画及び行動計画について

■資料 1-1：平成 31 年度 千葉支部事業計画について

■資料 1-2：平成 31 年度 千葉支部行動計画について

《主な意見・質問等》

◆不正受給については支払い後のチェックに重点を置いているが、申請を受け付けた段階で審査し、不正をはじくことはできないのか。《被保険者代表》

⇒申請書を受けた段階で審査し、不正が疑われるケースについては重点的に審査を行っています。また、事後的な処理ではありますが、本部からデータが届いたものについては不正がないかをチェックしています。

◆保険者間調整のスキームやスケジュール感について、協会けんぽと国保は同様なのか。

《被保険者代表》

⇒同様となっています。

◆オンライン資格確認システムについてなぜUSBという媒体を使用しているのか。セキュリティの安全面は確保されているのか。また、USBを紛失した場合は危険ではないのか。

《被保険者代表》

⇒オンライン資格確認については協会けんぽのサーバーと物理的に隔離された場所で行っているものであり、セキュリティの安全面は確保されています。また、USBにも個人情報が入っておらず、紛失した場合は直ちに利用停止の措置を取っています。

◆コンプライアンス管理についてであるが、軽微な事故も含めて何かあったときは朝礼などで速やかに周知すべきであると思う。データヘルスなど個人情報を多く取り扱うので、非常にデリケートにならなければならない。コンプライアンスについて上期、下期で総括し支部

内で周知すべきである。《被保険者代表》

⇒個人情報やコンプライアンスの管理は支部としても大きなテーマでありますので、今後も注意していきたいと思います。

◆歯科検診の実施について対象年齢の設定など具体的な内容についてお聞かせ願いたい。

《被保険者代表》

⇒具体的にはまだ決まっておりません。決まり次第報告します。

◆「歯科」というより「口腔」という観点で取り組むことが大切だと思う。

《被保険者代表》

2. 平成 31 年度保険料率に関する広報の実施状況について

■資料 2：平成 31 年度保険料率に関する広報の実施状況について

《主な意見・質問等》

◆新聞での広報は保険料率がいくら低くなったのかインパクトのある表現でわかりやすかった。しかし、新聞は購読者が減少しているので、被保険者が見る機会は少なくなると思われる。他の広報方法の検討も必要ではないか。例えば、病院・薬局等に保険料率のチラシを置くのはどうか。《学識経験者》

⇒患者様によっては、健康保険組合等の加入者もいますので、混乱が起きないように配慮しつつ様々な媒体での広報を検討していきたいと思います。

◆中小企業では給与明細を紙に印刷して配付している会社が多いため、給与明細に料率変更について記載するのはどうか。被保険者が確認しやすいのではないかと思う。

《被保険者代表》

◆自治会の回覧板でも確認できたらいいと思う。《事業主代表》

3. ジェネリック医薬品安心使用促進セミナーについて

■資料 3：ジェネリック医薬品安心使用促進セミナーについて

《主な意見・質問等》

◆医師や薬剤師など関係者に対して開いたセミナーということであるか。《被保険者代表》

⇒セミナーは医療関係者などいわゆる専門家を対象に開催いたしました。ジェネリック医薬品へ切り替えるきっかけは薬剤師からの説明が効果的であるというアンケート結果もあり、

薬剤師を中心とした関係者向けに発信していくことが重要との観点からです。今後は患者数の多い大きな薬局を訪問し、ジェネリック医薬品を推進していきたいと思えます。

◆一般の人へ向けたセミナーも考えていかなければならないと思う。《学識経験者》

4. その他（木更津窓口の閉鎖について）

■資料：木更津窓口閉鎖のお知らせ（チラシ）

《主な意見・質問等》

特になし

特記事項	
------	--

次回の開催は令和元年 6 月 25 日（火） 14：30～の予定。
